



平成28年度文化庁委託事業

Arts Management Seminar 2017

全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会 2017

<テーマ> 文化・芸術は「生きる力」を育む

募集要項

日本国内の劇場・音楽堂等の活性化と地域の文化芸術の振興を目的とした、アートマネジメントに関する専門的研修会です。

経験豊富な専門家による講演・セミナー・ワークショップなど、多彩なラインナップでアートマネジメントに携わる方々の専門性の向上を支援します。

開催期間 平成29年2月8日(水)・9日(木)・10日(金)
会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
東京都渋谷区代々木神園町3-1



THE ASSOCIATION OF PUBLIC THEATERS AND HALLS IN JAPAN
公益社団法人全国公立文化施設協会

<http://www.zenkoubun.jp/>

全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会 2017 参加申し込みについて

- 1 主 催 文化庁・公益社団法人全国公立文化施設協会・株式会社文化科学研究所
- 2 目 的 劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興を目的として、アートマネジメントに関する専門的研修を体系的に実施することにより、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を支援する。
- 3 開催期間 平成29年2月8日（水）・9日（木）・10日（金）
- 4 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1（8ページ「交通案内」をご覧ください。）
- 5 対 象 研修生：劇場・音楽堂等の管理・運営・事業に携わる館長等の施設経営者、中堅職員及び
地方自治体の文化芸術振興行政担当者等
聴講生：劇場・音楽堂等関係者、アートマネジメント教育関係者、学生、一般の方、
アートマネジメントに関心のある方等
（研修生・聴講生の種別の詳細については、6ページをご覧ください）
- 6 お申込み 受付期間 平成28年11月22日（火）～12月22日（木）
申込方法 公益社団法人全国公立文化施設協会 ホームページからお申込みください。
<http://www.zenkoubun.jp/training/art.html>
※ホームページから申込みが出来ない方は、事務局までご連絡ください。
（事務局電話番号 03-5565-3030）
- 7 プログラム 3～5ページをご覧ください。
- 8 お申込み内容の確認・変更について
 - ・ Webより申込後、自動返信メールで受講受付内容及び受講生番号が返送されます。
申込内容の確認をお願い致します。
 - ・ 申込内容の変更をご希望の方は、お電話で事務局までご連絡ください。
 - ・ 平成29年1月下旬に、申込者全員に受講票をメールでお送りします。
1月31日までに連絡が来ない場合は、事務局までご連絡をお願い致します。
- 9 その他 研修生受講者推薦書（様式1）、研修生旅費補助申請書（様式2）がホームページよりダウンロードできない場合は、事務局までご連絡ください。FAXまたはメールでお送りします。
- 10 情報交換会 舞台芸術に関する情報交換、参加者相互の親睦を目的に情報交換会を行います。
参加希望の有無をWebに入力してください。
日 時：平成29年2月8日（水） 18:00～19:30
場 所：レストラン「とき」（カルチャー棟2階）
参加費：4,000円

プログラム

最新版は全国公文協ホームページでご確認ください

- ・ 研修生は、必ず「基調講演」「特別プログラム」「ファイナルプログラム」を選択し、且つグループ A～D それぞれ第一希望、第二希望を選択してください。
 - ・ 聴講生は、第二希望がない場合は選択不要です。
 - ・ プログラムの内容や会場の収容人数等の関係で、申込されても受講いただけない場合があります。ご了承ください。その場合は、メールまたは電話でご連絡致します。
- 連絡がない場合は、希望プログラムを受講いただけます。受講票をご確認ください（1月下旬送付予定）。
- ・ ≪プログラム「指導者養成演劇ワークショップ 一自分のことばで地域の活性化を一」≫受講について
1施設/団体からの参加者は1名とさせていただきます。
- 定員を超えた場合、参加ではなく見学となる場合があります。

2月8日(水) 11:00～11:15 開講式

2月8日(水) 11:15～12:00 基調講演

「文化とこころ」 姜 尚中 熊本県立劇場 館長

これまで政治学者としてのキャリアを歩んできた私は、平成28年1月、故郷熊本の地で熊本県立劇場の館長に就任した。「政治」と「文化・芸術」、「グローバルイノベーション」と「地域社会の振興」という多様なフィールドを行き来する私の目から「文化・芸術」、「劇場・音楽堂等」をどのようにとらえるのか、その問題点や可能性を考えてみたい。

また、着任早々に「熊本地震」に遭遇した際の経験、私自身のこれまでの歩みの中で「文化・芸術」とどのような出会いがあったかという実体験を含めお話し、「文化・芸術」が人のこころに与える力の可能性をお伝えしたい。

2月8日(水) 13:00～15:00 グループA

●劇場・音楽堂等に於ける

<文化政策>

指定管理者制度のこれまで、これからを考える

劇場・音楽堂（ホール）の運営に指定管理者制度が導入されて、すでに10年以上が経過する。その多くは公設型文化財団や民間企業（複合体）が受任者である。一方、直営を継続しているホールに於いても、この制度の影響は及んでいる。

このプログラムでは、この制度の本来の趣旨をふまえつつ、今後の運用のあり方、改善すべき方向等を、施設設置者（行政）、受任者ともに考える場としたい。

講師 朝田 賢次 (株)JTB コミュニケーションデザイン エリアマネジメント事業部
ビジネスイノベーション2局 マネージャー

藤野 一夫 神戸大学大学院国際文化学研究科 教授
山中 隆 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 館長

コーディネーター 中川 幾郎 帝塚山大学 名誉教授

●企画立案の基礎とその方策

<企画制作>

～大衆性と斬新性の狭間で～

市民の方々にどのような企画を届けたいのか？…企画立案に四苦八苦している事業担当者へのヒントを提供したいと思います。一方、単に事業を消化するだけで、事業本来の目的を見失い、事業が目的化されていませんか？…ということも問いかけたいと思います。そうです、事業は目的ではなく、劇場・音楽堂のミッションを達成するための手段です。ですから、文化芸術の本来の価値を事業担当者がしっかりと把握し、市民に少し刺激的なスパイスを振りかけて届ける必要があります。

今回は、クラシックと現代音楽を通常事業の中で融合させた取組と、大阪文化の代表名詞である文楽の新作への挑戦と鑑賞者開拓にスポットをあてます。芸術の敷居の高さをどのように克服しつつ、最上の企画を練ったか、苦労話と共に企画立案の方策を考えます。

講師 宮崎 信子 国立劇場 制作部 公演計画課

力武 由美子 アルカス SASEBO 事業部 事業部長

コーディネーター 柴田 英紀 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー

●指導者養成演劇ワークショップ

<企画制作>

一自分のことばで地域の活性化を一

【ワークショップ】

演劇はことばの舞台芸術ですが、緊張感をとる目的でまずは体をほぐします。次に、演劇の英語は「PLAY」ですが、プレイは「遊び」の意味があります。そこで、ゲーム遊びを体験します。すると心が開かれて自然体になり、自分のことばを発する準備ができます。自分のことばを話し、相手のことばを聞くことで、会話が始まり演劇的な動作が現れて、人間性となってにじみでてくるのです。一番重要なのは、相手のことばに耳をすまして聞くことにあります。

地域社会の活性化の原点は人間性を回復することにあります。演劇をとおして、自立型のコミュニティを、つくればと思っています。

講師 和田 喜夫 (一社)日本演出者協会 理事長

コーディネーター 酒井 誠 演劇制作アドバイザー

定員 40名程度

※1施設/団体からの参加者は1名とさせていただきます。

※参加希望者が多数の場合、見学とさせていただきます。

●特定天井改修工事の実例紹介

<安全管理>

平成26年4月1日に国土交通省平成25年告示第771号が施行をされ、天井脱落対策に係る一連の技術基準が示されました。その後、劇場・音楽堂等の特定天井を改修するための試みが様々に実施されてきました。

具体的に改修を実施されている事例をみると、大きく2つに分類をされます。一つが特定天井を回避するための改修実施、そしてもう一つが特定天井ではあるが、様々な補強や脱落防止策を取ることで脱落しにくくなる改修です。

ただし、今回の事例紹介では、特定天井でなくすことを目的に改修を実施されてきた先事例について、その改修の設計あるいは施工に関わられた方々から直接「改修手法の選定」「改修実施に至る工程」「改修課題の解決方法」などについてご報告をいただくとともに、参加されている方々からの質疑に答えていただく時間を持つことで今後の天井改修の参考にしていただく予定です。

講師 特定天井の改修に関わられた設計者及び施工者多数

コーディネーター 草加 叔也 (有)空間創造研究所 代表

2月8日(水) 15:30~17:30 グループB

●創造・発信型劇場・音楽堂の未来

<文化政策>

わが国の文化会館は公会堂や集会所の延長で、劇場・音楽堂の内実を備えているものは稀でした。法的には地方自治法に定められた「公の施設」の一種でしたが、学校、病院、美術館、図書館等と違って設置の基準となる法律がありませんでした。従って劇場・音楽堂はその社会通念に沿って、各自自治体がそれぞれに設置した結果、文化政策もまちまちで、何よりも本来の芸術文化施設とはかけ離れたものが少なくありませんでした。

2001年の文化芸術振興基本法、2012年の劇場活性化法により、劇場・音楽堂の法制度上の基盤が整えられ、その基準に基づく芸術文化施設としての役割が明確化され、豊かな地域文化や舞台芸術の創造に期待が寄せられていますが、一方で近年厳しい財政状況の下で再編、整理の動きもあります。

今後その成り立ちの制約や再編の動きを乗り越え、劇場・音楽堂を地域の創造拠点として行くために何が必要なのか、解決課題に取り組みます。

講師 桑谷 哲男 杉並区立杉並芸術会館「座・高円寺」館長
渡辺 弘 彩の国さいたま芸術劇場 業務執行理事
コーディネーター 鈴木 滉二郎 (株)公共経営・社会戦略研究所 特任研究員

●日本伝統芸能の核「洒落」のデモンストレーション
一落語と邦楽邦舞一

<企画制作>

「ことば遊び」の「洒落」を言うことは、人々の笑い(わらい)を生み、人々を幸せにします。「ことば遊び」は古代・中世の文芸、和歌の本歌取り、清少納言の「枕草子」に、その源流を見い出すことができます。それは芭蕉や其角の俳諧、さらに川柳に及びます。

「ことば遊び」の「洒落」は、中世後期になると、山車祭礼の神を祀る「山」の造り物や練り物に活用されて「珍しき趣向」「おもひ付きの珍しき事」の「俄」の機知・機転の笑い(わらい)に生きました。それは「ことば遊び」と一体化した身体表現の「洒落」の芸能でした。日本伝統芸能の創造力です。能楽、人形浄瑠璃、歌舞伎、伝統の落語などの舌耕芸に今なお生き続けて人々の共感をえています。

しかし、近代合理主義によって、日本の教育では否定されてきました。日本伝統芸能の理解に、機知・機転と笑い(わらい)の「洒落」の芸能について、今回、落語、邦楽・邦舞からアプローチします。

講師 吾妻 春千穂 日本舞踊家
柳亭 こみち 落語家
杉浦 聡 邦楽演奏家
コーディネーター 平野 英俊 舞踊評論家

●市民力が文化を育む

<組織・事業の管理運営>

～個人寄付・市民参加・ボランティア・クラウドファンディング～

2020年に向けて、文化オリンピックがいよいよキックオフです。文化芸術に親しみがない国民に、文化芸術の豊かさに触れていただくきっかけづくりができる千載一遇のチャンスが2020年だとしたら?文化芸術は一部の愛好者だけのものではないことを実証する最初で最後のチャンスかもしれないと。今回は、市民が文化芸術を支える3つの事例から考えます。

東京おもちゃ美術館は、「一口館長」という個人寄付が施設運営の貴重な収入源となっています。2012年ロンドンオリンピックでは、多くの市民参加・ボランティアが大会運営を支えました。北九州では、クラウドファンディングにより、低迷していた公園事業を2年間で45万人に回復させました。大勢の市民に支えられてこそ、市民に必要とされる劇場・音楽堂だと思いませんか?皆さんと共に考えたいです。

講師 多田 千尋 東京おもちゃ美術館 館長
大槻 裕志 現代経営技術研究所 所長
栗山 喬 Age-Cox 代表
コーディネーター 柴田 英紀 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー

●舞台技術体験実習

<組織・事業の管理運営>

【ワークショップ】

劇場・音楽堂等のフロントスタッフとして、企画、制作、営業、広報等の仕事に携わる職員のなかには、とすれば舞台および舞台裏に一度も足を踏み入れたことがない人もいます。確かに舞台上や舞台裏に相当の知識や経験がないまま安易に出入りすることは非常に危険を伴うものです。ただし劇場の仕事は表と裏が文字通り表裏一体となって成立するものですから、両方の技術に習熟することは不可能であるにしても、お互いに理解を深めることはとても重要です。

そこで例えば、平台と箱馬で簡単な舞台の設営を試み、ロープの結び方、ケーブルの巻き方、幕の畳み方等の基礎的な技術について、「劇場・音楽堂等人材養成講座テキスト」第5章等をテキストに、舞台の簡単な仕事を実際に体験実習することでアートマネジメント研修の一助と致します。劇場・音楽堂等のフロントスタッフにとって必ずや貴重な体験となることでしょう。

講師 山形 裕久 貝塚市民文化会館 館長
コーディネーター 小川 幹雄 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー

2月9日(木) 10:00~12:00 グループC

●自治体文化政策の基本と公立文化ホールの役割

<文化政策>

公共ホール運営者自身に求められる素養として、公共政策としての自治体文化政策の基本理論がある。技術主義や専門知識に没入することなく、自治体公共ホールが当該自治体の文化政策の上でどのような位置にあり、どのような役割を担っているかをホール運営者は認識する必要がある。場合によっては、現場としての政策・施策提言も行わねばならない。

この研修では、自主性かつ主体性をもった地方自治体の文化政策戦略と連携した公共ホール運営のあり方を考える。

講師 中川 幾郎 日本文化政策学会 顧問(前会長)

●文化施設の魅力発信

<企画制作>

～広報・広聴から販促までの“仕組み”～

文化施設の魅力を発信することや、市民の意見を受信することは、市民文化振興やその育成の根幹を担っています。各地で成果を上げている文化施設の人びととの活動例を基に、この問題で苦勞されている多くの担当者で参考になる意見を交換し合いたい。

講師 長野 隆人 いわき芸術文化交流館アリオス 広報グループ チーフ
中本 正樹 小美玉市 市長公室 政策調整課 主幹
森 直子 座・高円寺 企画・広報担当
コーディネーター 坪能 克裕 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー

●平成28年度文化庁委託事業

<企画制作>

「劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業(海外交流研修)」報告会

劇場・音楽堂等に勤務する職員が抱えている問題意識や課題について、海外の劇場・音楽堂等の視察、および海外のスタッフとの交流・意見交換を通して、諸外国での取り組みや先進的事例を学んだ結果を報告します。

劇場・音楽堂等の地域社会に対する貢献や、多様な観客への対応、管理運営における多角的な側面等について研修からどのような成果が得られたか、また直面する東京オリンピック・パラリンピック2020の文化プログラムの実施や、さらにそれ以降において訪日外国人による日本の文化芸術に対する理解を深めてもらうための方策等についても考える機会と致します。この研修を通して、海外のスタッフならびに研修員相互の交流を深めることで帰国後の人的ネットワークの構築や事業の連携につなげることも話し合います。

平成28年度は、アメリカ合衆国東部の都市を中心に研修した7名の参加者に、課題や地域別に発表して頂きます。

報告
阿部 珠子 調布市グリーンホール 大海 文 石川県立音楽堂
諏訪 ゆず子 八尾市文化会館リズムホール 添嶋 麻里 (公財)アクロス福岡
濱口 友章 高知県立県民文化ホール 藤井 佳依 ミューザ川崎シンフォニーホール
藤田 祐輝 三重県総合文化センター
コーディネーター 小川 幹雄 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー

●公立文化施設のトラブル対応

<安全管理>

皆さんの勤務されている文化施設は、地域文化振興の拠点として、多くの市民の方々が来館され日々賑わっている事と思います。施設を利用されるお客様は様々な思いを持って来館されています。接客対応の問題や舞台運営の対応など、クレーム対応に頭を痛めていらっしゃるでしょう。

このセミナーでは、劇場・ホール運営の実務で実際に起こったクレームとその対応策をパネラーの方に事例発表して頂き、リスクマネジメントのコンサルタント本間さんにアドバイスなどを頂きながら、会場の皆さんの質問にもお答えしたいと考えております。

講師 本間 基照 (株)インターリスク総研 上席コンサルタント
渡辺 昌明 (公財)立川市地域文化振興財団 事務局長
有馬 志乃 千葉市美浜文化ホール 統括館長
コーディネーター 間瀬 勝一 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー

2月9日(木) 13:00~15:00 グループD

●ライブエンターテイメント需要と新しい集客手法の試み <文化政策>

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、劇場・音楽堂等の会場不足が叫ばれる一方、実際のライブエンターテイメント需要は局所的な集中がみられるともいわれている。また、公演時間の前倒し(マチネ公演指向)が進む中、来年からプレミアムフライデーの実施が構想されていることも明らかになってきている。さらにインバウンド需要やナイトライフの活性化、観光産業との連携など、舞台芸術・音楽芸術を活かすための取組や興行手法の変化が加速してきている。

そこでライブエンターテイメントの動向や興行形態の変化について、最も新しい動向についてご報告をいただくとともに、新たな興行の試みを実践されている取組事例をご紹介いただきながら、これからの劇場・音楽堂等の活性化と活用について考えるきっかけとしたい。

講師 笹井 裕子 ぴあ(株) ぴあ総研 所長
赤 俊哉 (株)明治座業務管理室長「SAKURA」プロデューサー
野間 一平 松竹(株) 執行役員 演劇開発企画部長
コーディネーター 草加 叔也 (有)空間創造研究所 代表

●「インクルーシブシアター」をめざして <企画制作>

～障害のある方も一緒に参加できる事業・運営を考える～

障害者差別解消法が4月に完全施行され、10ヶ月が過ぎました。自治体はバリアフリーの施設改修を検討され、工事に入った施設もあると聞いております。ハード面の改修も重要課題ですが、様々な市民に提供する事業企画や企画の内容と運営でバリアフリーを検討する事は最も重要な課題であると考えております。

2016年秋に、ビッグアイと日本財団が、公立や民間運営の劇場ホール・実演家団体・障がい者団体などを対象に調査した「障がい者の舞台芸術表現・鑑賞に関する実態調査」の報告書から見てきた、障がい者対応の現状と障害者の意識を確認し、劇場サイドと利用する障害者の方たちのニーズと提供の現状を明らかにします。また障がいの有る方とない方が一緒に参加する事業の企画・運営の方法や事例報告などの先進事例を伺い、皆さんの劇場ホールが地域のインクルーシブシアターを目指す参考となれば幸いです。

講師 鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 事業プロデューサー
南部 充央 (株)リアライズ バリアフリーイベントディレクター
吉原 廣 NPO法人 いちかわ市民文化ネットワーク 代表理事
コーディネーター 間瀬 勝一 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー

●文化・芸術のアウトリーチに大切なもの <企画制作>

芸術家を学校や福祉施設に派遣してワークショップやミニコンサートなどを行う「アウトリーチ」が日本でも積極的に行われるようになりました。2012年に制定された「劇場法」では、このような活動は実演芸術の普及啓発のためにも、子どもなど次世代育成のためにも劇場や音楽堂等の事業として取り組むことが求められています。ところが、芸術団体や劇場に教育プログラムの専門家が存在する欧米諸国のようなわけには行かず、その取り組みは、各地試行錯誤が現状ではないでしょうか。

そこで、本プログラムでは、20年以上前のホール開館以来、積極的に教育プログラムを実施し成果を上げている松江市・しいの実シアターでの劇団「あしぶえ」、そして惜しくも昨年一旦活動を停止した北海道・大雪クリスタルホールの「ジャズ・マンス・イン旭川」の取り組みから、文化・芸術の「アウトリーチ」実施に大切なものが何なのか語り合う機会としたいと思います。

講師 園山 土筆 松江市八雲林間劇場 しいの実シアター 芸術監督
有田 美由樹 松江市八雲林間劇場 しいの実シアター 俳優
佐々木 義生 音楽家
村田 和子 「ジャズ・マンス・イン旭川」 実行委員会代表
コーディネーター 田村 孝子 (公社)全国公立文化施設協会 副会長

●文化施設における災害対策について考える <安全管理>

一熊本地震の実際と今後の災害対策一

熊本地震は、防災科学技術研究所の確率論的地震動予測では伝えられない大規模地震への警戒を教えてくださいました。そこで、実際に大地震を経験した熊本の状況とそうした状況に備えて、どのような対応策を講じておくべきかについて考える機会としたいと思います。

被災前の地震対応とそれが実際の地震ではどのように役立ったのか、予想外の出来事があったのか、発災後の対応・取り組みとしてどのようなことがなされたのか、建築的被害の復旧にどのような困難があり、そうした備えとしてどのような対策をしておくべきなのかなどについて話題提供してもらいます。

また、地震に限らず各種の災害を想定し、どのような考え方のもとに、どのような方策を講じるべきなのか、発災前の事前対応と発災後の事後対応の両局面から管理体制の在り方などについて考える機会としたいと思います。

講師 牛島 真吾 (公財)熊本県立劇場 ホール課長
本間 基照 (株)インターリスク総研 上席コンサルタント
コーディネーター 本杉 省三 日本大学 理工学部 特任教授

2月9日(木) 15:30~17:30 特別プログラム

「日本舞踊家集団・弧の会 <普及と創造への挑み>」 出演 弧の会 (代表 市山 松扇 他)

講師 小野木 豊昭 (有)古典空間代表
コーディネーター 平野 英俊 舞踊評論家

流派を超えて結集した男性日本舞踊家たちが、伝統的身体表現[日本舞踊]の普及と可能性に挑戦中です。日本舞踊は歌舞伎俳優の“必修科目”でもあり、生活文化の中に当たり前にある動きに洗練を重ねて完成された所作は、人をカッコよく美しく魅せます。

衣裳、化粧、鬘等を用いない紋付袴のみの「素踊り」は圧倒的迫力で、特に地域文化を素材にした作品は、地域の価値を再発見する絶好の機会になると大好評。子供たちへのワークショップも各地で高い評価を得ています。

2月10日(金) 10:00~11:45 ファイナルプログラム

「ねむの木学園～福祉は文化、文化は福祉」 宮城 まり子 ねむの木学園 理事長・園長・校長

聞き手 堀尾 正明 フリーキャスター・元NHK エグゼクティブアナウンサー
コーディネーター 田村 孝子 (公社)全国公立文化施設協会 副会長

現在、静岡県掛川市にある「ねむの木学園」は、1968年に当時女優、歌手として大活躍中のエンターテイナー・宮城まり子さんが私財を投じて創設した日本初の肢体不自由児養護施設です。きっかけは、障害のある子どもたちが就学猶予という法律のもとで教育を受ける機会を奪われていることを知ったからでした。以来ここでは絵画や音楽、ダンス、工芸、茶道など子どもたちの感性を大切に、ひとりひとりの子どもに適した教育が実施されてきました。国内外での展覧会やコンサートは子どもたちの可能性を実感させる感動の出会いとなっています。

障害者差別解消法が施行され、心のバリアフリーが叫ばれる今日改めて、文化を大切に福祉や教育の在り方、文化施設の在り方について宮城まり子さんに伺います。聞き手は堀尾正明さん。ねむの木学園の子どもたちのコーラスもお楽しみに！

2月10日(金) 11:45~12:00 閉講式

研修生、聴講生について

・研修生、聴講生の区分は以下のとおりです。ご希望される受講内容に応じ、選択してください。

	研修生	聴講生
対 象	所属長の推薦を受け、劇場・音楽堂等の管理・運営・事業に携わる館長等の施設経営者、中堅職員及び地方自治体の文化芸術振興行政担当者等	劇場・音楽堂等関係者、アートマネジメント教育関係者、学生、一般の方等アートマネジメントに関心のある方
要 件	(1)全ての時間帯を受講し、研修終了後にレポートを提出して頂きます。 (2)レポートを提出した研修生に、後日修了証を発行します。 (3)研修生旅費補助申請書に基づき、旅費の補助額を支給します（研修会最終日支給）。	・特にありません。
プログラムの選択方法	・全ての時間帯を1講座ずつ選択してください。 ・グループA～Dのプログラムは第一希望、第二希望を入力してください。	・希望される講座を選択してください。
申込方法	(1)Webよりお申込み下さい。 (2)ホームページより以下の書類をダウンロードし、メール（pdfデータ）又は郵送で速やかに事務局までお送りください。 ① 研修生受講者推薦書（様式1） ② 研修生旅費補助申請書（様式2） *ダウンロード URL http://www.zenkoubun.jp/training/art.html * E-mail art2017@zenkoubun.jp	・ Webよりお申込みください。

旅費の補助申請について [対象：研修生のみ]

1 対象となる方

研修生で、会場（小田急線 参宮橋駅）までの旅費が往復 4,000 円を超える方。

2 申請する旅費の計算方法について

- ・ 起点及び終点：勤務先の最寄駅（又はバス停） ⇔ 小田急線 参宮橋駅
- ・ 「鉄道運賃」を原則とします。ただし以下の費用も含むものとします。
 - バ ス： 路線バスのみ運行されている区間
 - 船 賃： 島部の場合
 - 飛行機： 北海道、四国、九州の方
- ・ 最も経済的合理的な通常経路を基本とします（時間的及び経済的な経路）。
 - (1) 往復割引の設定がある場合は、往復割引の額。
 - (2) 起点から終点の距離が片道 100 km 以上の場合：新幹線、特別急行、指定料金を含む額。
 - (3) 飛行機を利用する場合：普通運賃
- ・ 金額は「現金による切符の購入額」を適用します。Web 等で検索する場合「現金」の設定で検索をしてください。

3 研修生旅費補助申請書（様式 2）記載について

- (1) 公文協ホームページより様式をダウンロードしてください。
ダウンロードが出来ない場合は、事務局までご連絡ください。
- (2) 起算箇所、主な乗換駅、使用経路等必ず記入してください。
- (3) 下表「4 補助額」により、補助額を算出し、記入してください。
- (4) メール（pdf ファイル）又は郵送でお送りください。
* E-mail art2017@zenkoubun.jp

4 補助額 下記の表によります。

往復交通旅費(円)	補助額(円)
4,000 ～ 5,999	2,000
6,000 ～ 7,999	3,000
8,000 ～ 9,999	4,000
10,000 ～ 11,999	5,000
12,000 ～ 13,999	6,000
14,000 ～ 15,999	7,000
16,000 ～ 17,999	8,000
18,000 ～ 19,999	9,000
20,000 ～ 29,999	10,000
30,000 ～	15,000

宿泊について

研修会会場施設内での宿泊が可能です。ご希望の方は、直接センターへお申込みください。

電話：03-3469-2525 URL：<http://nyc.niye.go.jp/category/facilities/dormitories/>

関連事業 ※こちらのフォーラムは受付方法が異なります。別途下記 web サイトをご確認の上お申込みください。

「劇場・音楽堂等人材育成フォーラム Vol.2 ～劇場・音楽堂等の改正労働契約法への対応と労働環境整備～」

2月10日(金) 13:00～16:30

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 101号室 (定員 200名)

全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会の関連事業として、昨年度に引き続き、最終日の午後、「劇場・音楽堂等人材育成フォーラム Vol.2～劇場・音楽堂等の改正労働契約法への対応と労働環境整備～」を開催します。

指定管理者制度の導入以後、多くの劇場・音楽堂等において職員の有期雇用化が進行しています。一方で、労働契約法が改正され、平成30年(2018年)4月より有期雇用者の無期転換申請が可能となりました。この春に実施した各施設への対応状況アンケートと個別の聞き取り調査の報告を行うとともに、基調講演と事例紹介により劇場・音楽堂等での働き方や労働環境を考えます。

調査報告 綿江 彰禪 (一社)芸術と創造 代表理事
主催 あうるすぽっと【豊島区立舞台芸術センター】、豊島区、公益社団法人全国公立文化施設協会
お申込み・お問合せ あうるすぽっと 担当：岸
URL : <http://www.owlspot.jp/> 電話 : 03-5391-0751
お申込み期間 平成28年12月1日(木)～平成29年1月29日(日) 予定
先着順。定員に達し次第締め切らせていただきます。

交通案内 (アクセス)

会場 (施設名) : 国立オリンピック記念青少年総合センター
所在地 : 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1
ホームページ (アクセス) : <http://nyc.niye.go.jp/>
(<http://nyc.niye.go.jp/train/>)
連絡先 : 電話 : 03-3469-2525 FAX : 03-3469-2277

※ 参宮橋駅より会場の間に踏切があり、10分以上かかる場合があります。時間に余裕をもってお越しください。

■ 東京駅から

・ JR中央線約15分 新宿駅乗り換え
⇒ 小田急線 各駅停車 約5分
⇒ 参宮橋駅 下車 徒歩約10分

■ 小田急線

・ 参宮橋駅 下車 徒歩約10分

■ 羽田空港から

・ 東京モノレール 約25分 浜松町駅乗り換え
⇒ JR山手線 約25分 新宿駅乗り換え
⇒ 小田急線 各駅停車 約5分
⇒ 参宮橋駅 下車 徒歩約10分

■ 東京メトロ千代田線

・ 代々木公園駅(C02)下車
(代々木公園方面4番出口) 徒歩約10分

【 周辺地図 】



【 参宮橋からの [歩道橋] を使った経路 】



全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会 2017

事務局

公益社団法人 全国公立文化施設協会

〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4F

電話 : 03-5565-3030 FAX : 03-5565-3050

E-mail : art2017@zenkoubun.jp 担当 : 堀江/菅生/向井